

一般国道 464 号北千葉道路（市川市～船橋市） 環境影響評価方法書  
委員からの質疑・意見に対する都市計画決定権者の見解

資料 7

平成 30 年 11 月 16 日  
千葉県

※下線部は、当日発言に都市計画決定権者が加筆した内容

NO.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
1	全般	調査地点の考え方	(9月21日委員会での質疑・意見) 現段階では、事業計画の詳細が決まっていないことから、調査地点等不明な箇所が多い。調査地点選定の考え方を細かく示していただきたい。	(9月21日委員会での回答) <u>調査地点選定の考え方については、資料4-1(10/19委員会資料)のとおりです。</u> なお、調査地点の選定等に当たっては、専門家の意見も踏まえて実施します。	10/19委員会 資料4-1
2	全般的事項	道路構造	(10月19日委員会での質疑・意見) 現段階では、道路構造が決まっていないが、例えば、トンネル出口は騒音等も大きいため、市街地などのバックグラウンド値が元々高い箇所を避けてトンネル坑口の位置を決めるなど、調査結果等を踏まえ、道路構造を変えるという考えはあるのか。	(10月19日委員会での回答) ご意見のように、調査結果等を踏まえ、道路構造を議論することもあるかもしれませんが、例えば、トンネルの出入口の位置については、住居等の保全対象や交差道路の位置を踏まえ、検討しているところであり、 <u>トンネルの出入口となる箇所は限られてきます。</u> 現時点では道路構造の範囲が決まっていないため、 <u>調査地点等の考え方について、当該資料のようにイメージで示しました。</u>	10/19委員会 資料4-1
3	全般的事項	調査手法	(10月19日委員会での質疑・意見) 道路構造を決めてから、調査地点が決まるという理解でよいか。	(10月19日委員会での回答) <u>今後決定する道路構造に応じて、環境要素ごとに保全対象の位置等を踏まえ、調査地点を決定します。</u> なお、道路構造については、環境面で最も優れたものを採用するかという点、必ずしもそうではなく、 <u>経済面や社会面などを総合的に勘案して決定します。</u> なお、 <u>環境基準や目標値が設定されている項目については、定量的な観点から整合性を図っていきます。</u>	
4	全般的事項	計画交通量	(10月19日委員会での質疑・意見) 交通量や車種等について、準備書の段階で示すことは可能か。	(10月19日委員会での回答) 準備書では、区間ごとの計画交通量を示します。	

NO.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
5	全般的事項	計画交通量	(10月19日委員会での質疑・意見) 現時点で、計画交通量を示すことができないのはなぜか。	(10月19日委員会での回答) 現時点では、専用部のインターチェンジの位置や一般部と平面交差する県道や市道等が決まっていないので、計画交通量の推計を行うことができません。 並行する道路が現在でも非常に混雑していることもあり、北千葉道路の必要性や、必要となる車線数等を、方法書で示しています。 現段階では車線数等を示すことしかできないため、計画交通量については、今後、準備書で示します。	
6	大気質	配慮書への知事意見と見解	(9月21日委員会での質疑・意見) 配慮書における千葉県知事の意見とその見解において、PM2.5は関係する技術動向の把握に努めるとの見解であるが、これは予測手法の動向の把握と理解してよいか。	(9月21日委員会での回答) ご理解のとおりです。 PM2.5については、現在、予測や評価を行う手法が確立されていないため、今後、予測や評価の手法の動向の把握に努めます。	9月21日 委員会資料2 スライド15
7	大気質	地域概況	(9月21日委員会での質疑・意見) 大気質について、一部の測定局でNO2及びPM2.5が環境基準値や県目標値を上回っているとのことだが、その地点と道路との位置関係はどうなっているのか。 位置関係を示すことで環境影響評価を集中的に実施する箇所が絞ることができる。	(9月21日委員会での回答) 方法書の図面上で、一般局及び自排局併せて15箇所の位置を記載しています。 また、平成24～28年度の5か年の測定結果を記載しており、NO2及びPM2.5は各6箇所において、環境基準値もしくは県目標値を上回っています。	9月21日 委員会資料2 スライド10  方法書 P4-7等
8	大気質	地域概況	(10月19日委員会での質疑・意見) NO <sub>2</sub> やPM2.5は、15箇所の測定局の内、一般局及び自排局の各6箇所で環境基準値や県目標値を上回っているとのことだが、具体的にはどの地点か。 現状でバックグラウンドが高い箇所と道路の位置関係を確認したいが、方法書に記載の図と表を合わせないと、その地点がわからない。	(10月19日委員会での回答) ご意見を踏まえ、位置関係がわかる資料を作成します。 作成した資料は、資料7-1のとおりです。	10/19委員会 資料4 No.3
9	大気質	予測手法	(9月21日委員会での質疑・意見) 大気質について、風速等の実測データに基づき、調査範囲ごとに濃度を予測すると考えられるが、一般局及び自排局が計画道路から離れているため、予測に当たり、バックグラウンド濃度の設定はどのように行うのか。	(9月21日委員会での回答) 現地調査を計画道路周辺で実施し、実測値と一般局及び自排局の測定値を比較した上で、バックグラウンド濃度を設定することになります。 また、風向風速についても、一般局及び自排局との相関を確認する予定です。	

NO.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
10	大気質	予測手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>大気質の予測手法について、ブルーム式及びパフ式を用いるとのことだが、(仮称)北千葉ジャンクション付近は、道路構造が地下構造である。</p> <p><u>(仮称)北千葉ジャンクション付近の予測として、ブルーム式及びパフ式を用いるのは、建設期間中という理解でよいか。</u></p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>トンネル坑口などの特殊な部分については、<u>噴流モデルや等価排出強度モデルを組み合わせた予測を行うなど、適切な手法で予測、評価を行います。</u></p> <p>なお、道路構造について、専用部は、外環道(半地下構造)との接続を考慮し半地下構造もしくは地下構造となり、その先は基本的に高架構造を検討していますが、北総線と交差する箇所は地下構造もしくは高架構造を検討しています。</p> <p>一般部については、鉄道や河川を横断する箇所などを除き、地表面を通行することを検討しています。</p>	<p>9月21日 委員会資料2 スライド19</p> <p>9月21日 委員会資料2 スライド8</p>
11	大気質	予測手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>大気質について、年平均値を予測するとしているが、<u>予測及び評価の手法を確認したい。</u></p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>予測及び評価に当たっては、年平均値を計算し、その値を年間98%値等に変換した上で、変換した値と環境基準値とを比較することになります。</p>	
12	大気質	予測手法	<p>(10月19日委員会での質疑・意見)</p> <p>道路の位置等が決まっていない段階で、評価手法等の選択は難しいと思う。予測で用いる大気汚染物質の排出係数原単位は車種によって変わってくるが、現時点で一般部と専用部それぞれで走行する車種等の想定はあるか。</p>	<p>(10月19日委員会での回答)</p> <p>現時点では道路構造が決まっていないため、計画交通量をお示しできないが、今後、一般部や専用部それぞれで<u>算出した計画交通量等</u>を用いて、大気質、騒音及び振動等の予測を行います。</p>	
13	大気質	予測手法	<p>(10月19日委員会での質疑・意見)</p> <p>住居等への影響については、通行する車が普通車かトラックか、また一般部と専用部では違ってくると思うので、今後、交通量や車種等について可能な範囲で示していただきたい。</p>	<p>(10月19日委員会での回答)</p> <p>(委員会での発言無し)</p> <p><u>計画交通量等については、準備書において、記載します。</u></p>	
14	大気質	評価手法	<p>(10月19日委員会での質疑・意見)</p> <p>大気質の評価に当たっては、環境基準等との整合性だけではなく、環境負荷の度合いを考えていただきたい。</p> <p>準備書では、バックグラウンドに対する負荷量が示されると思うので、この点についても配慮した表現としていただきたい。</p>	<p>(10月19日委員会での回答)</p> <p>ご意見を踏まえ、準備書における表現の方法については検討します。</p>	<p>10/19 委員会 資料5 P4 (4)</p>

NO.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
15	騒音	調査手法	(9月21日委員会での質疑・意見) 騒音における調査手法について、地表面の状況を調査するとあるが、具体的にはどのような調査を行うのか。	(9月21日委員会での回答) 騒音に係る地表面の調査は、目視にて地表面の状況を把握する調査となります。調査結果は、予測におけるパラメーターに反映することになります。	方法書 P8-11
16	騒音	保全措置	(9月21日委員会での質疑・意見) 道路構造について、現在検討中とのことだが、高架構造での防音壁の設置について、どのように考えているか。	(9月21日委員会での回答) 次の手続きの準備書において、予測・評価の結果をお示しする中で、 <u>高架構造に限らず、必要に応じて専用部、一般部とも防音壁の設置を検討するものと考えています。</u>	
17	振動	調査手法	(9月21日委員会での質疑・意見) 振動について、地表面の調査に関する記載がないが、行わないのか。	(9月21日委員会での回答) 振動については、「地盤の状況」という表現となっていますが、騒音と同様に地表面の調査を行うこととなります。	方法書 P8-17
18	水文環境 (地下水)	地域概況	(9月21日委員会での質疑・意見) 地下水の地域概況について、方法書で記載されている「概況調査」、「継続監視調査」、「要監視項目調査」とは、どのような調査なのか。  環境基準値以下ではあるが、一部でヒ素が出ている。	(9月21日委員会での回答) (事務局から回答) これらの調査は、県の水質の担当課で行ったものです。「概況調査」とは、県内をメッシュ化して計画的に調査を行うものです。 また、「継続監視調査」とは、概況調査で汚染が確認された箇所を継続的に監視する調査のことであり、「要監視項目調査」とは、環境省が設定した箇所、知見の集積を目的に行う調査となります。 なお、本県の特徴として、川沿いなどで多くヒ素が出る傾向にあります。	9月21日 委員会資料2 スライド10  方法書 P4-47等
19	動物 植物 生態系	調査・ 予測・ 評価手法	(9月21日委員会での質疑・意見) 動物・植物・生態系について、地域特性は今後の調査・予測評価をする上で基本となる情報がまとめられているべき部分である。 かつて成立していた自然植生がどのように変遷し、現時点で成立している植生はどのような状況なのか、周辺の環境とどのようにつながっているのかなどのベースとなる情報が不足している。	(9月21日委員会での回答) (委員会での発言無し) <u>調査・予測地点の設定にあたっては、方法書で整理した地域特性を精査し、土地利用や植生の変遷、広域の環境とのつながりについて再整理するとともに、専門家等のご意見を伺った上で、現況の自然環境の把握に適した地点を設定します。</u>	方法書 P8-31、33、 35

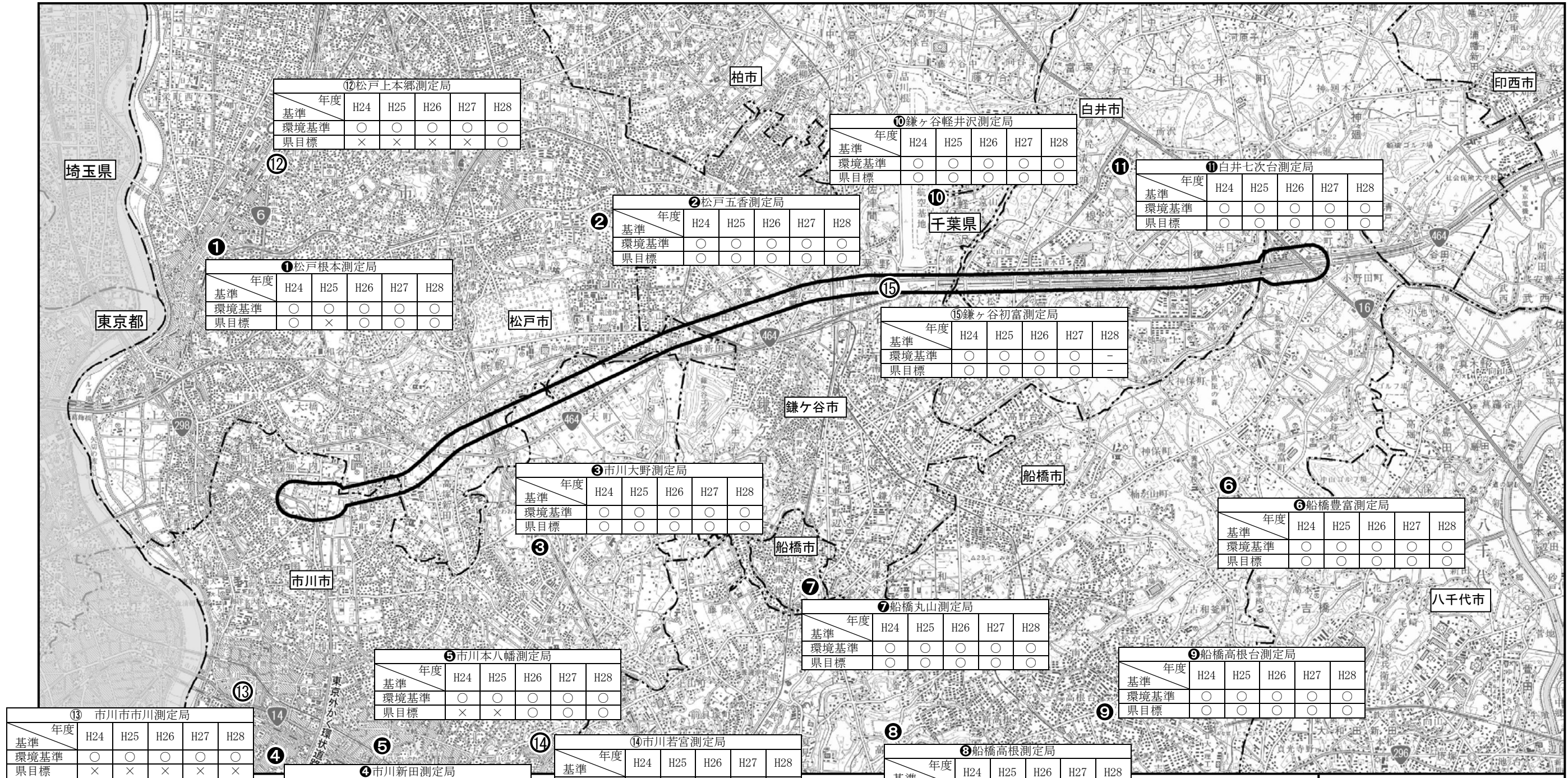
NO.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
20	動物 植物 生態系	調査・ 予測・ 評価手法	(10月19日委員会での質疑・意見) 資料4 No. 11 (上記No. 19) について、その見解を示した内容が資料4-1 P11~12ということか。 資料4 No. 11 は、具体的な調査地点の選定に対する意見ではないため、意見の主旨を理解した上で、 <u>今後の環境影響評価を行っていただきたい。</u>	(10月19日委員会での回答) 資料4-1 P11~12 は、現地の状況を航空写真で示したものであり、 <u>資料4 No. 11 の見解ではありません。</u> 資料4 No. 11 の見解として示した植生の変遷等については、これからの調査等で考慮します。	10/19 委員会 資料4 No. 11  資料4-1 P11、12
21	動物 植物 生態系	情報収集	(10月19日委員会での質疑・意見) 専門家の意見だけではなく、知識が深い市民の意見を聴くべきとの一般意見があるが、事業者として具体的にどのように対応できるのか。	(10月19日委員会での回答) <u>対象事業実施区域周辺の樹林地では、里山保全活動を行う市民団体などもおり、樹林地の状況をよく把握していると考えています。</u> これらの地域に精通した方々からも情報をいただき、調査等を進めていく予定です。	10/19 委員会 資料5 P3 (4)  資料4-1 P12
22	動物 植物 生態系	情報収集	(10月19日委員会での質疑・意見) <u>公となっている情報以外の地域の情報を持っている方がいると思うので、情報収集の方法を工夫していただきたい。</u>	(10月19日委員会での回答) <u>沿線市の一部では、自然環境に関する調査を行い報告書としてまとめているため、それらも参考に情報収集に努めていきます。</u> また、市川市の大町自然公園では、学術員として研究している方もいるため、これらの地域に精通した専門家等の意見も伺いながら、調査等を進めていく予定です。	
23	動物 植物 生態系	調査・ 予測・ 評価手法	(10月19日委員会での質疑・意見) 貴重種だけではなく、地域を特徴づけている一般的な種の保全の見地から予測評価すべきとの一般意見があるが、貴重種や一般的な種に加えて、外来種についても <u>注目すべき</u> と考える。 外来種の情報については、環境保全措置をとる上で重要と考えるため、今後示していただきたい。	(10月19日委員会での回答) 重要種のほか、地域を特徴づける注目種についても、調査等を行います。 <u>また、外来種についても、併せて情報を整理します。</u>	10/19 委員会 資料5 P3 (4)

NO.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
24	生態系	調査手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>生態系の調査手法について、地域を特徴づける注目種・群集の生態や生息を調査するとのことだが、これはどのようなものか。</p> <p>また、注目種と群集という言葉は、どのように使い分けているのか。</p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p><u>生態系の調査方法は、自然環境の類型区分を基本とし、動物・植物の調査結果をもとに、山地の二次林の生態系、里山の生態系、ため池の生態系といった、特徴的な生態系を整理します。地域を特徴づける生態系は、上位性、典型性、特殊性の視点から注目される動植物の種、または群集を中心に、生態や生息状況を整理します。</u></p> <p><u>注目種とは上記で整理した上位性、典型性、特殊性の視点から注目される種のことであり、群集とは種単体ではなく、植物群落や、優先種群などを指します。</u></p>	方法書 P8-35
25	生態系	調査・予測手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>注目種については、群集を特徴づけた上でピックアップすることになるのか。</p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>注目種は、注目種として評価します。</p> <p>群集は、ひとまとまりでその群集が重要であれば、単体で評価することになります。</p>	
26	生態系	調査・予測手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>群集とは、ある特定の種が複数いることを指しているのか。それとも、いろんな種が混ざり合い共存している固まりを指しているのか。</p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>どちらの場合もありえます。</p>	
27	生態系	調査・予測手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>用語(注目種、群落)については、誤解の無いよう使い分けていただきたい。</p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>(委員会での発言無し)</p> <p><u>生態系に関わらず、今後の手続きにおいては、分かりづらい用語には注釈を付けるなど、誤解を生まないような記載に努めます。</u></p>	

NO.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
28	景観	調査手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>景観について、高架構造箇所が多くなると、景観への影響が大きくなる。</p> <p>主要な景観資源については、今後、影響の低減等の方策を示していただけると考えているが、計画道路は市街地を通ることから、そこで生活する人にとっては、日常的に高架構造物を目にすることとなるため、その影響は非常に大きい。</p> <p>選定している主要な眺望点は、計画道路から離れた限られた場所であるため、多くの人が集まる駅や公園、人と自然との触れ合いの活動の場などを、<u>影響を受ける場所として考慮していただきたい。</u></p> <p>生活者の視点を考えた調査をしていただきたい。</p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>(委員会での発言無し)</p> <p><u>ご意見を踏まえ、今後検討します。</u></p>	
29	景観	調査手法	<p>(10月19日委員会での質疑・意見)</p> <p>本事業は市街地に隣接しているため、市街地において眺望点を追加していただきたいと考えているが、資料4-1 P13では、眺望点からの視方向が景観資源に向いている限定的な絵となっている。</p> <p>特定のものを見るのではなく、高架構造の見え方について検討いただきたい。</p>	<p>(10月19日委員会での回答)</p> <p>ご意見を踏まえ、道路がどのように見えるかを<u>考慮した調査等を検討します。</u></p>	10/19 委員会 資料4-1 P13
30	人触れ	予測手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場において、図上解析を行うとあるが、これはどのようなことを行うのか。</p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>図上解析とは、人と自然との触れ合いの活動の場で変化があるか、また、計画道路からどれくらいの距離があるかなど、図上で重なり具合を解析します。</p>	9月21日 委員会 資料2 スライド26
31	人触れ	予測手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場が残されることになっても、地域の分断により、人がその場所へ到達することが困難になる場合も考えられる。</p> <p>図上解析では人の動線を入れるなど、影響を考慮していただきたい。</p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>ご意見を踏まえ、適切に調査等実施します。</p>	

NO.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
32	人触れ	調査・ 予測・ 評価手法	(10月19日委員会での質疑・意見) 人と自然との触れ合いの活動の場が無くならなくても、例えば、道路の反対側にある資源に対して、道路ができることで行けなくなってしまうことも想定されるので、利用者の視点からも調査等を行ってほしい。	(10月19日委員会での回答) ご意見を踏まえ、どのように人が集まって来ているのか、道路ができることでどのような影響があるのか、という観点でも利用性や快適性に及ぼす影響の調査等を行います。	





年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準	○	○	○	○	○
環境基準	○	○	○	○	○
県目標	×	×	×	×	×

年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準	○	○	○	○	○
環境基準	○	○	○	○	○
県目標	×	×	○	○	○

年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準	○	○	○	○	○
環境基準	○	○	○	○	○
県目標	×	×	○	×	○

年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準	○	○	○	○	○
環境基準	○	○	○	○	○
県目標	○	○	○	○	○

年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準	○	○	○	○	○
環境基準	○	○	○	○	○
県目標	○	○	○	○	○

- 凡例
- 対象事業実施区域
  - 都県界
  - 市区界
  - 一般局
  - 自排局

年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準	○	○	○	○	○
環境基準	○	○	○	○	○
県目標	×	×	○	○	○

年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準	○	○	○	○	○
環境基準	○	○	○	○	○
県目標	○	○	○	○	○

年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準	○	○	○	○	○
環境基準	○	○	○	○	○
県目標	○	○	○	○	○

年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準	○	○	○	○	○
環境基準	○	○	○	○	○
県目標	○	○	○	○	○

年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準	○	○	○	○	○
環境基準	○	○	○	○	○
県目標	○	○	○	○	○

年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準	○	○	○	○	○
環境基準	○	○	○	○	○
県目標	○	○	○	○	○

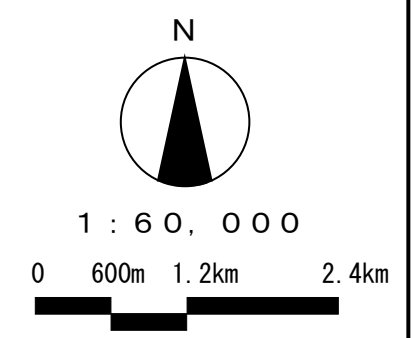
年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準	○	○	○	○	○
環境基準	○	○	○	○	○
県目標	○	○	○	○	○

年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準	○	○	○	○	○
環境基準	○	○	○	○	○
県目標	○	×	○	○	○

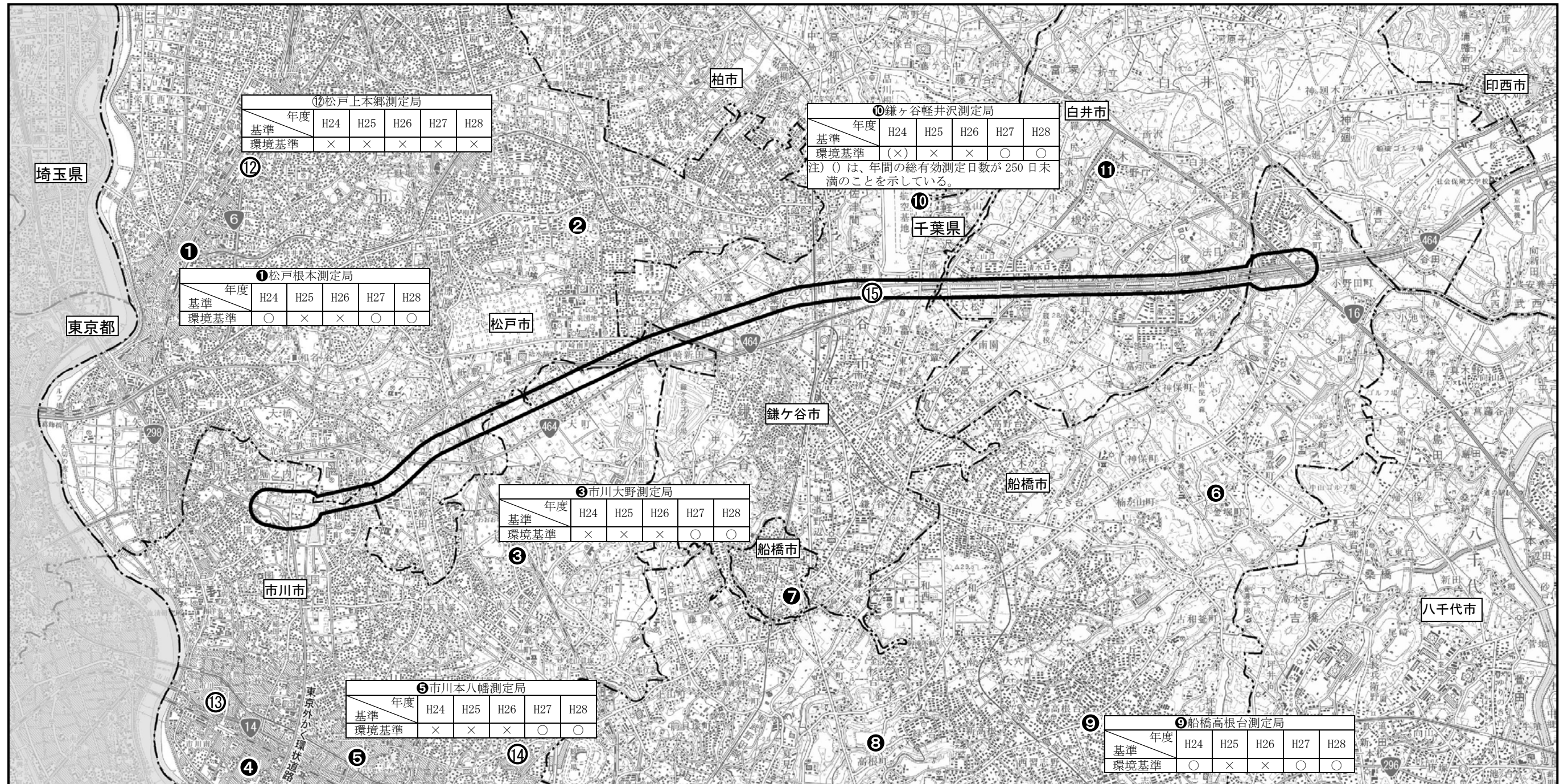
年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準	○	○	○	○	○
環境基準	○	○	○	○	○
県目標	×	×	×	×	○

出典：「平成28年度大気環境常時測定結果」（平成29年8月 千葉県環境生活部）  
 この地図は、国土地理院発行の「1：50,000 地形図、東京東北部（平成17年8月24日）・佐倉（平成10年9月1日）」を使用したものである。

図1 大気環境常時監視測定局環境基準等達成状況 (NO<sub>2</sub>)







⑫ 松戸上本郷測定局

年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準					
環境基準	×	×	×	×	×

⑩ 鎌ヶ谷軽井沢測定局

年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準					
環境基準	(×)	×	×	○	○

注) ( ) は、年間の総有効測定日数が250日未満のことを示している。

① 松戸根本測定局

年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準					
環境基準	○	×	×	○	○

③ 市川大野測定局

年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準					
環境基準	×	×	×	○	○

⑤ 市川本八幡測定局

年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準					
環境基準	×	×	×	○	○

⑨ 船橋高根台測定局

年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準					
環境基準	○	×	×	○	○

凡 例

対象事業実施区域

都県界

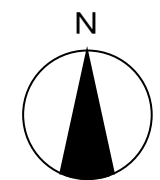
市区界

● 一般局

○ 自排局

出典：「平成28年度大気環境常時測定結果」（平成29年8月 千葉県環境生活部）  
 この地図は、国土地理院発行の「1：50,000 地形図、東京東北部（平成17年8月24日）・佐倉（平成10年9月1日）」を使用したものである。

図2 大気環境常時監視測定局環境基準等達成状況（PM2.5）



1 : 60,000

0 600m 1.2km 2.4km

